

豊見城市人事行政の運営等の状況

(平成17年度版)

平成18年2月

豊見城市

## 目 次

1 職員の任免及び職員数に関する状況	
(1) 退職の状況	3
(2) 職員数の状況	3
(3) 定員適正化計画の通史目標及び進捗状況	5
2 職員の競争試験及び専攻の状況	
(1) 採用試験の実施状況	6
3 職員の給与の状況	
(1) 総括	7
(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況	8
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況	9
(4) 職員の手当の状況	10
(5) 特別職の報酬等の状況	12
(6) 公営企業職員（水道事業）の状況	12
4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況	
(1) 勤務時間の状況	15
(2) 年次休暇の状況	15
5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況	
(1) 分限処分の状況	16
(2) 懲戒処分の状況	16
6 職員のサービスの状況	
(1) 営利企業等の従事許可の状況	17
7 職員の研修状況	18
8 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 健康診断等の実施状況	20
(2) 職員健康診断事後指導の実施	20
(3) 公務災害補償の状況	20

豊見城市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 退職の状況 (平成16年度)

(単位：人)

区 分	定年 退職	勸奨 退職	そ の 他					合 計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
一般行政職	4	10	2	-	-	-	-	16
現業職	0	0	0	-	-	-	-	0

(注) 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- (1) 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- (2) 勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職
- (3) 普通退職 自己都合による退職
- (4) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- (5) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- (6) 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

(2) 職員数の状況

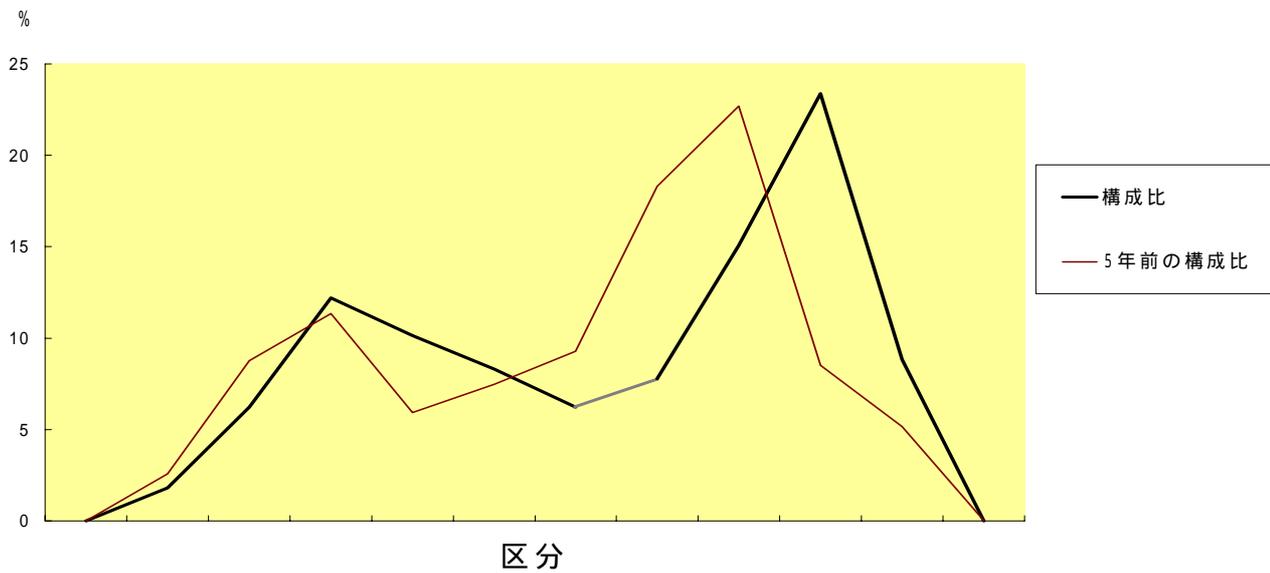
部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成 16年	平成 17年		
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	広報担当の非常勤化(1)及び人事係等の業務分 担見直し(3)による減 業務の見直しによる減 児童厚生員の非常勤化及び保護係の業務分担見 直しによる減 退職者を非常勤で補充 係統合による減 業務分担見直しによる減 市営住宅事業の本格化に対応するための増
	総務企画	65	61	4	
	税務	24	23	1	
	民生	67	65	2	
	衛生	21	20	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	18	17	1	
	商工 土木	7 38	6 39	1 1	
小 計	245	236	9		
特 別 行 政 部	教育	72	67	5	課長職の兼務、係統合、退職者不補充、幼稚園 教諭及び調理員の非常勤化による減
	消防	42	42	0	

門	小 計	114	109	5	
	普通会計	359	345	14	
公 営 企 業 等 の 会 計 部 門	水道 下水道 その他	18 12 12	18 11 12	0 1 0	業務分担見直しによる減
	小 計	42	41	1	
	合 計	401	386	15	

年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	24人	47人	39人	32人	24人	30人	58人	90人	34人	0人	385人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成18年4月1日	職員数 397 増減数 18 増減率 4.3%

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	H15年	H16年	H17年	H16年～H17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	計	
全部門	減 員		15	16	31	
	増 員		1	1	2	
	差 引		14	15	29(7.0%)	18(4.3%)
	職員数	415	401	386	386	397

- (注) 1 計画期間は、平成16年～平成18年の3年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 H16年の増員は沖縄県住宅供給公社からの派遣、  
 H17年の増員は南部広域行政組合派遣からの戻りである。

## 2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況(平成17年度)

採用試験受験者数及び最終合格者数

試験の種類	受験申込者数	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
上級試験	208	154	8	3	51
中級試験	81	59	4	1	59
初級試験	76	73	4	1	73

採用試験の実施日程

試験の種類	試験公告日	受付期間	第1次試験日	第1次試験合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
上級試験	7月1日	8月1日~8月12日	9月18日	10月7日	10月24日	11月1日
中級試験	〃	〃	〃	〃	〃	〃
初級試験	〃	〃	〃	〃	〃	〃
身体障害者を対象とした採用試験	-	-	-	-	-	-

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 総括

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	52,546	16,665,217	454,222	3,232,243	19.4	20.0

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	333人	1,376,387	155,828	552,418	2,084,633	6,260

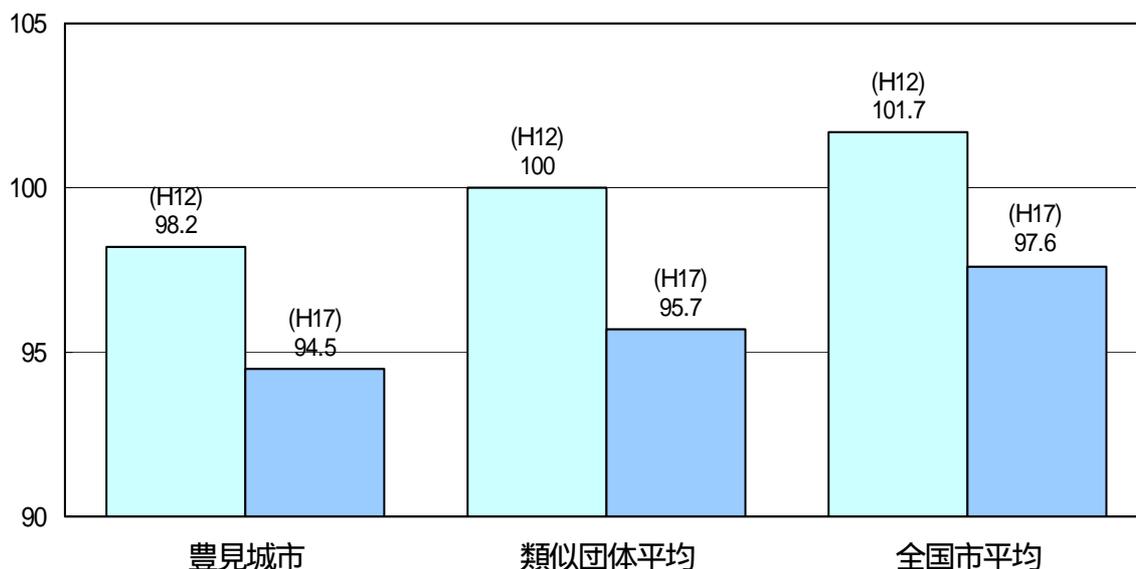
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### (3) 特記事項

平成17年度に限り、期末手当及び勤勉手当の額を算定額から3%カットする。

##### (4) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

( 2 ) 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職			現業職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊見城市	42.5 歳	331,700 円	369,537 円	42.9 歳	304,200 円	312,556 円
			359,973 円			309,100 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	42.6 歳	339,468 円	397,197 円	46.7 歳	304,378 円	336,488 円
			371,541 円			323,391 円

(注) 1 平均給料月額とは、平成 17 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分		豊見城市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校 卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学 卒	128,100 円	136,000 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

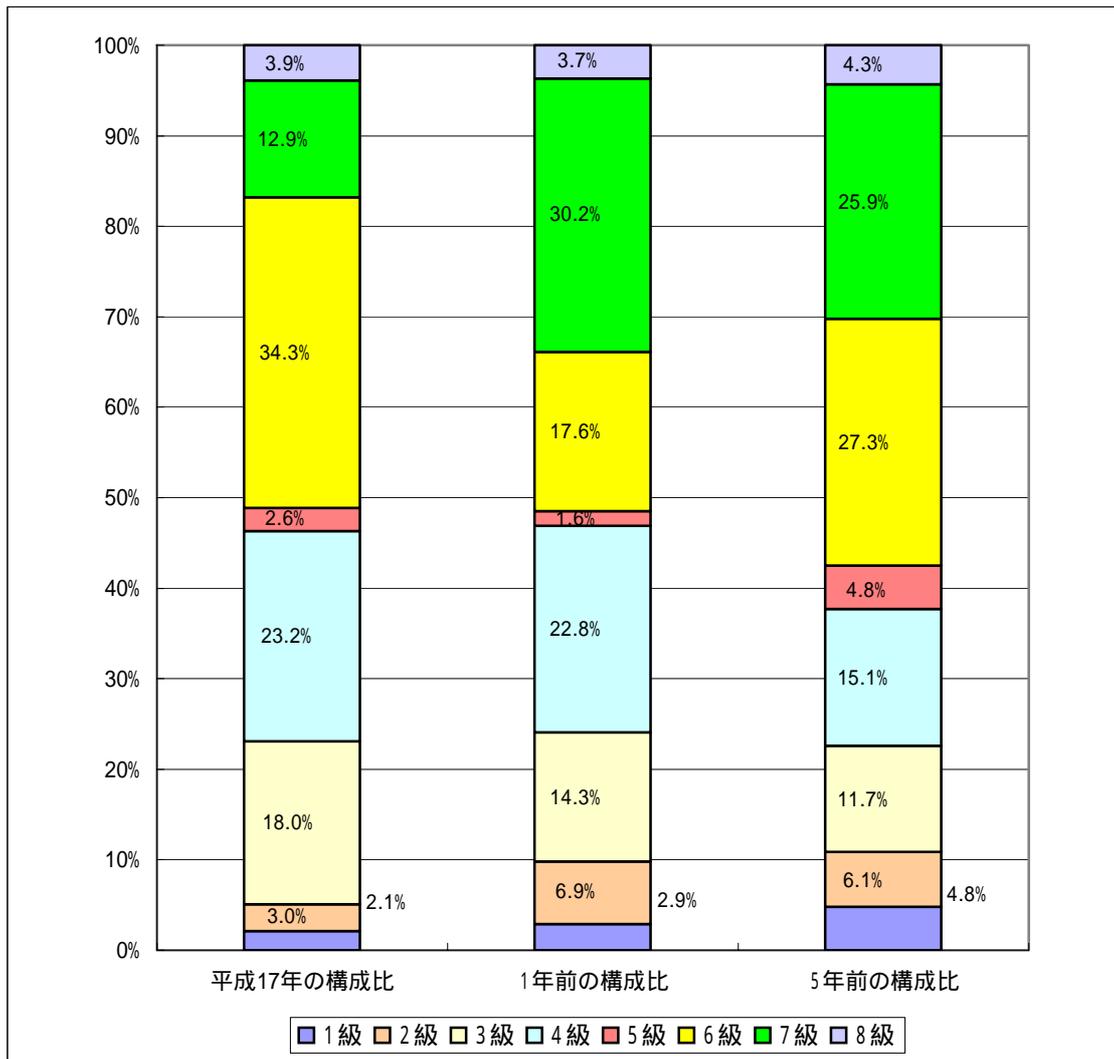
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学 卒	281,100 円	317,300 円	391,400 円
	高校 卒	219,000 円	274,500 円	326,600 円
技能労務職	高校 卒	213,300 円	250,600 円	261,700 円
	中学 卒	-	-	-

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
代表的な職務内容		主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査 技査	係長 主査 技査	課長 参事 主幹	課長 参事	部長 参事監	
職員数(人)		5 (-)	7 (-)	42 (-)	54 (-)	6 (-)	80 (-)	30 (-)	9 (-)	233 (-)
構成比(%)		2.1 (-)	3.0 (-)	18.0 (-)	23.2 (-)	2.6 (-)	34.3 (-)	12.9 (-)	3.9 (-)	100.0 (-)
参 考	1年前 の構成 比	2.9 (-)	6.9 (-)	14.3 (-)	22.8 (-)	1.6 (-)	17.6 (-)	30.2 (-)	3.7 (-)	100.0 (-)
	5年前 の構成 比	4.8 (-)	6.1 (-)	11.7 (-)	15.1 (-)	4.8 (-)	27.3 (-)	25.9 (-)	4.3 (-)	100.0 (-)

(注) 1 豊見城市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きの数値である。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職	その他	
15年度	職員数(A)	417人	260人	12人	145人
	普通昇給期間(12~24月)と短縮して昇給した職員数(B)	63人	44人	3人	16人
	比率(B)/(A)	15.1%	16.9%	25.0%	11.0%
16年度	職員数(A)	400人	245人	10人	145人
	普通昇給期間(12~24月)と短縮して昇給した職員数(B)	62人	39人	2人	21人
	比率(B)/(A)	15.5%	15.9%	20.0%	14.5%

## (4) 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

豊見城市			国		
1人当たり平均支給額(16年度)			-		
期末 1,129 千円 勤勉 526 千円					
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
6月期	期末手当 1.4月分 (-)	勤勉手当 0.7月分 (-)	6月期	期末手当 1.4月分 (0.75)	勤勉手当 0.7月分 (0.35)
12月期	1.6月分 (-)	0.7月分 (-)	12月期	1.6月分 (0.85)	0.7月分 (0.35)
計	3.0月分 (-)	1.4月分 (-)	計	3.0月分 (1.60)	1.4月分 (0.70)
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

豊見城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,291 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		6,170 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		53 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		13.5 %
手当の種類（手当数）		5種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴税手当	市税の徴収等の業務に携わる職員	市税徴収 日額200円 滞納差押 1件300円 換価処分 1件400円
消防、救急及び救助業務手当	消防、救急及び救助業務に従事した職員	日額 200円
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員 家畜伝染病防疫作業に従事した職員	日額 1,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱った職員	1回につき2,000円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	26,047 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	75 千円
支給実績（平成15年度決算）	32,310 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	93 千円

## (5) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （平成16年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで（配偶者扶養） 6,000円 1人（配偶者非扶養） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	53,099 千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持家（新築又は購入から5年間） 2,500円	同じ	22,312 千円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	9,957 千円
管理職手当	部長 給料の12% 参事監 給料の11% 課長・参事 給料の10% （平成18年度まで上記算定額より10%カット）	-	21,609 千円
休日勤務手当		同じ	9,204 千円

(5) 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給料月額等	区 分		給料月額等
給 料	市 長	789,000 円	報 酬	議 長	374,000 円
	助 役	650,000 円		副議長	334,000 円
	収入役	595,000 円		委員長	313,000 円
	教育長	595,000 円		議 員	305,000 円
期 末 手 当	市 長 助 役 収入役 教育長	6 月期 1.60 月分 1 2 月期 1.70 月分 加算措置 有	期 末 手 当	議 長 副議長 委員長 議 員	6 月期 1.60 月分 1 2 月期 1.70 月分 加算措置 有

注) (1) 市長、助役、収入役及び教育長の給料は条例の規定額から5%カットしており、上記の額はカット後の額を記載してある。

(2) 市長、助役、収入役および教育長の期末手当は、上記算定額から約3%カットしている。

(6) 公営企業職員（水道事業）の状況

(1) 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支 (純利益)	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率 B / A
16年度	千円 1,153,367	千円 51,798	千円 126,938	11%

予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	18人	84,420千円	7,267千円	33,891千円	125,578千円	6,977 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

特記事項

平成17年度に限り、期末手当及び勤勉手当の額を算定額から3%カットする。

(2) 職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給
豊見城市	50 歳	390,833円

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

水道企業会計			一般行政職等		
1人当たり平均支給額(16年度)			1人当たり平均支給額(16年度)		
期末	13,148千円	勤勉 597千円	期末	1,129千円	勤勉 526千円
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
12月期	1.6月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
計	3.0月分	1.4月分	計	3.0月分	1.4月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成17年4月1日現在)

水道企業会計			一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		21,047千円	1人当たり平均支給額		19,661千円

(注)退職手当1人当たり平均支給額は、平成16年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	60千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	60千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	5.5%	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
水道技術管理者手当	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	月額 5,000円

時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	1,206千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	150千円

その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで（配偶者扶養） 6,000円 1人（配偶者非扶養） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	3,202 千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持ち家 2,500円	同じ	729 千円
通勤手当	通勤距離が2 km以上	同じ	430 千円
管理職手当	部長 給料の12% 課長 給料の10% （平成18年度まで上記算定額より 10%カット）	-	1,523 千円

## 4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況(平成16年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後零時15分から午後1時まで	午後零時から午後零時15分まで及び午後3時から午後3時15分まで	日曜日及び土曜日

- (注) 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。
- 2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

### (2) 年次休暇の状況(平成16年度)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり平均使用日数
14,640 日	4,474 日	375 人	11.8 日

- (注) 1 「全期間在職職員数」は、当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
- 2 「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)の合計である。
- 3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

## 5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成16年度)

(単位:件)

処 分 事 由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0		0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号			0	0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第1条の2による場合	第27条第2項			0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者					0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第5条により失職しなかった者					0
合 計		0	0	0	0

(注) 1 職員のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例(昭和47年豊見城村条例第28号)に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。

2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

(2) 懲戒処分の状況(平成16年度)

(単位:件)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	1	0	0	1
合 計		0	1	0	0	1

(注) 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。

2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

## 6 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況 (平成16年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	3 件	3 件

(注) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

## 7 職員の研修状況

### (1) 職場研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
管理職研修	これからの自治体経営について	1回	42名
臨時・嘱託職員研修	服務・接遇について	11回	60名

### (2) 沖縄県自治研修所研修 一般研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
新採用職員研修	基礎的知識の習得及び業務・職場への適応能力の養成	1回	1名
一般職員第1・2部研修	市町村行政課題の整理・分析と問題解決技法を習得させる。	2回	10名
監督者第1・2部研修	監督者としての意識と自覚の確立を図る。	2回	7名
管理者研修	政策形成能力の向上及び政策評価の手法の取得	1回	1名
	計	6回	19名

### 特別研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
実務研修(事務、給与等)	専門的知識を習得させ、事務の適正な執行と能率化を図る	4回	5名
法制執務研修	条例・規則の立案と適正な法令の執行ができる能力養成	2回	3名
社会調査講座	行政課題に対応できる調査・分析能力の向上を図る	1回	2名
行政法講座	行政法の意義、法体系、基礎的倫理等の習得	1回	1名
民法講座	より高度の知識と法令解釈能力の向上を図る	2回	4名
経済セミナー	行政運営を適切に行うために、職務遂行能力の向上を図る。	1回	3名
歴史・文化講座	沖縄の歴史と文化に対する理解を深め幅広い教養を培う。	1回	3名
接遇研修	対人関係の基礎的な知識や態度を習得する	1回	2名
交渉力・説得力強化セミナー	交渉能力・説得力を実践的に強化する	1回	2名
プレゼンテーション能力養成研修	プレゼンテーションの基本と技術を習得させ、説明能力の向上を図る	1回	3名

政策形成セミナー	行政需要に対応した施策を展開しうる能力を養成する	1回	2名
創造性開発研修	職場における創造的問題解決能力を高める	1回	3名
県・市町村・民間交流セミナー	新たな人的交流のネットワークづくりを推進する。	1回	1名
政策（地域）プランナー養成研修	政策形成能力向上に必要な知識の習得と人材の養成を図る	1回	2名
政策法務研修	条例・規則を立案する政策法務能力の向上を図る	1回	1名
パソコン研修（アクセス等）	パソコン操作等の習得	12回	30名
	計	32回	67名

（3）派遣研修等

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
市町村自治会館	国際文化アカデミー巡回研修会	1回	3名
市町村アカデミー	住民と行政の協働	1回	1名
沖縄県市町村課	県への派遣研修	1回	1名
	計	3回	5名

（注） 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第39条の規定に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況である。

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の実施状況(平成16年度)

区 分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	基本健診	全職員	264名
	胃部レントゲン	希望者	56名
	検便検査	希望者	28名
	肝炎ウイルス検査	希望者	8名
高気圧酸素業務適性検査	チャンバー検診	消防隊員	18名

(注) 職員健康診断の対象者には臨時・嘱託職員を含みます。

### (2) 職員健康診断事後指導の実施

職員健康診断結果に基づき、産業医の個別指導を実施

### (3) 公務災害補償の状況

#### 公務災害(平成16年度)

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取り下げ件 数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	0	0	0	0	0

(注) 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく職員の公務災害補償の状況である((2)において同じ。)

#### 通勤災害(平成16年度)

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取り下げ件数	年度末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	0	0	0	0